

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和5年度報告)

和歌山県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

県内30市町村全てで被害防止計画が策定されており、うち12市町村(6協議会)が令和5年度で計画が終期を迎えるため今回の評価報告の対象となっている。

2 事業効果の発現状況

本県では、各地域(県振興局単位)に市町村、農協、猟友会など関係機関が参画した協議会を設置し、実施隊等による有害捕獲活動及び追い払い活動、捕獲檻の導入、防護柵の設置等の取組を実施している。

令和3~5年度の県下全域の有害捕獲頭数(緊急捕獲事業)はイノシシ捕獲数が豚熱蔓延の影響により捕獲数が減少があったが、その後徐々に回復傾向になった。3ヶ年合計でイノシシは21,809頭、シカは36,498頭、サルは2,723頭の捕獲となった。

加えて、捕獲匠をさらに高めるには人材育成が重要なため、鳥獣害対策アドバイザー研修、捕獲技術向上研修(銃・わな)などを継続的に開催してきた。

令和5年度の農作物被害額は2.49億円と令和3年度からほぼ横ばいであるが、イノシシ豚熱発生が減少傾向で有り今後残存個体の回復が見込まれるため、農作物被害等の更なる減小を目指し、有害捕獲を中心とした総合的な被害防止対策を実施していく。

3 被害防止計画の目標達成状況

県全体での被害額は平成30年度の3.02億円に対して、令和5年度は2.49億円と減小傾向にある。

市町毎の被害防止計画の達成率については、今年度で計画が終了して評価対象となっている12市町村・6協議会のうち1市・1協議会を除きほぼ達成(達成率70%以上)となった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

*目標と実績にかかる各評価額は、F列対象鳥獣種別の対象鳥獣の順に並んでいます(最下段は合計値)。

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率(%)	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価 (被害金額・面積のいずれかが70%以上の達成率の場合、ほぼ達成とした。)
										被害金額(千円)				被害面積(ha)						
										現状値	目標値	実績値	達成率(%)	現状値	目標値	実績値	達成率(%)			
和歌山市鳥獣被害対策協議会	和歌山市	R3	イノシシ アライグマ アナグマ ハクビシン	推進事業 捕獲調査活動、捕獲に必要な機	206人/日 一式				実施隊による捕獲や被害状況、生息状況調査等の活動を実施し、農林水産物被害の軽減に繋がった。	4,653	4,175	4,025	131.4	1.82	1.54	1.36	164.3	豚熱の流行もあったが、被害を軽減することが出来た。人馴れして、集落まで降りてくるイノシシが多数あり、捕獲に苦労したが、全ての個体を捕獲した。また、有害捕獲の実施や防護柵の設置等により、被害が軽減された地域がある一方、防護柵未設置集落では、被害が深刻化しており、正しい知識と対処法を粘り強く広報していく。今後も鳥獣被害防止について総合的に取り組んでいきます。	和歌山県鳥獣保護管理員 和歌山市担当 行平 登美一	市でも農作物被害の多いイノシシと次に多いアライグマによる被害が金額・面積ともに減少し、目標に到達した。市での捕獲対策を中心とした細やかな対応が功を奏しているものと思われ、協議会での活動に一定の効果があったと評価致します。
		R4	カラス類 ムクドリ カワウ	推進事業 捕獲調査活動、捕獲に必要な機	197人/日 一式				0	662	654	98.8	0.00	0.09	0.07	77.8				
		R5		推進事業 捕獲調査活動、捕獲に必要な機	200人/日 一式				0	4	4	100.0	0.00	0.00	0.00	22.2				
和歌山市(和歌山市鳥獣被害対策協議会)	和歌山市	R3	イノシシ アライグマ アナグマ ハクビシン	緊急捕獲事業 イノシシ	(頭) 217				捕獲、防護柵、追い払いにより農林水産物被害の軽減に繋がった。イノシシに関しては豚熱により生息数の減少があった。	4,653	4,175	4,025	131.4	1.82	1.54	1.36	164.3	有害捕獲の実施や防護柵の設置等により、長期的には被害は減っている。一方、防護柵未設置集落では、被害があり、今後も鳥獣被害防止について総合的に取り組んでいく。	和歌山県鳥獣保護管理員 和歌山市担当 行平 登美一	市でも農作物被害の多いイノシシと次に多いアライグマによる被害が金額・面積ともに減少し、目標に到達した。市での有害捕獲対策に熱心に取り組んだ事に一定の効果があったと評価致します。
		R4	カラス類 ムクドリ カワウ	緊急捕獲事業 イノシシ	(頭) 776				0	373	368	98.7	0.00	0.13	0.04	30.8				
		R5		緊急捕獲事業 イノシシ	(頭) 636				0	160	151	94.4	0.00	0.05	0.02	40.0				
										4,500	4,050	4,000	111.1	0.00	0.00	0.00	#DIV/0!			
										12,834	11,550	11,118	133.6	2.30	2.07	1.75	240.8			

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率(%)	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価 (被害金額・面積のいずれか70%以上の達成率の場合、ほぼ達成とした。)
										被害金額(千円)				被害面積(ha)						
										現状値	目標値	実績値	達成率(%)	現状値	目標値	実績値	達成率(%)			
かつらぎ町 鳥獣被害防止対策協議会	かつらぎ町	R2	イノシシ	推進事業 イノシシ・シカ用捕獲檻 電気止刺機 デジタル無線機	22基 8個 50台				個体数の増減による影響はあるが、計画どおり捕獲を目指し、一定の効果を出していると考えている。	15,049	10,530	5,068	220.9						【被害額が減少しない原因】 イノシシでは、令和2年度に豚熱と考えられる影響で頭数が激減してから、その後ゆっくりと個体数は増加傾向である。ニホンジカでは、捕獲頭数は増えているものの個体数の増加は進んでおり、山間部を中心に被害は増加している。サルでは、町内河北の一部地域を中心とした行動をとっており、その地域周辺で農作物の被害が増加した。アライグマでは、モモやブドウなどの単体の高い果実の被害が多数発生したことにより被害額が増加した。カラスでは、果樹園地を中心に捕獲しても個体がすぐに侵入している。また、銃所持者の高齢化が進んでおり、個体数の増加と被害範囲が広く、被害がやや増加することとなった。カワウ・サギ類では、積極的な捕獲活動で被害額は減少した。今回未達成となった理由としては、ニホンジカとカラスによる被害が大きく影響していると考ええる。 【今後の対策等】 実施主体である実施隊員は高齢化傾向ではあるが、猟友会の新規加入者もあり隊員数はほぼ維持できている状況であるため、引き続き隊員の確保に努める。イノシシ、ニホンジカでは、捕獲檻、くくり罠、電気止刺機の配布を行い、捕獲数の増加を目指す。併せて、県防護柵の推進により被害防止を行う。サルの被害対策として、令和4年度から1年を通して有害を出し、いつでも捕獲が行えるようにしている。捕獲檻の設置や実施隊銃器所持者との連携による捕獲活動を行う。アライグマでは、狩猟免許を有しない者に対して従事者研修を行うとともに捕獲檻の貸出を行うことで、ある程度捕獲頭数の維持はできている。カラス、カワウ・サギ類では、捕獲を進めるうえで銃所持者の高齢化が課題となっているため、担い手の育成確保に努める。 【令和5年度の実績を踏まえた再評価】 (イノシシ・ニホンジカ) 捕獲頭数については、令和4年度に比べ減少したが、園地付近での加害個体を中心に捕獲圧を高めることができたため被害は減少した。併せて、農家による園地点検や防護柵確認、自発的な追い払い活動により農作物被害を減少させることができた。 (アライグマ) 被害園地付近の捕獲が進み、令和4年度に被害の多かったモモやブドウの被害を抑えることができた。 (サル) はぐれサル数頭のうち1頭捕獲ができた。収穫時期を中心に地域住民によるバクチク等での追い払い活動が行われた。目標値には到達しなかったが令和4年度と比べ、大きく被害を減少させることができた。 (カラス) 追い払いや忌避グッズ等の活用により、目標値には到達しなかったが令和4年度と比べ被害を減少させることができた。 (カワウ・サギ類) 追い払いなどが行われたが、銃器所持者は高齢化に伴う減少傾向であり、水産被害は増加する結果となった。 (全体) 捕獲檻は令和4年度で各地区へ相当数の配備を進め、R5にかけてイノシシを中心とした被害額の減少に寄与したと考えられる。そのため令和5年度では新規隊員用に捕獲檻を2基、経験値のあるわな隊員にくくり罠を28基、わな隊員に用に電気止め刺し罠を51基購入し、新たに配備を行った。令和6年度から本格的に運用している。	
		R3	イノシシ	推進事業 イノシシ・シカ用捕獲檻	32基															
		R4	イノシシ	推進事業 イノシシ・シカ用捕獲檻	21基															
		R5	イノシシ	推進事業 イノシシ・シカ用捕獲檻 くくり罠 電気止刺機	2基 28基 51基															
											39,378	27,560	25,869	114.3	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!		

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率(%)	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価 (被害金額・面積のいずれか70%以上の達成率の場合、ほぼ達成とした。)
										被害金額(千円)				被害面積(ha)						
										現状値	目標値	実績値	達成率(%)	現状値	目標値	実績値	達成率(%)			
かつらぎ町 (かつらぎ町鳥獣被害防止対策協議会)	かつらぎ町	R2	イノシシ ニホンジカ サル	緊急捕獲事業 イノシシ ニホンジカ	(頭) 962 121				個体数の増減による影響はあるが、計画どおり捕獲を目指し、一定の効果を出していると考えている。	15,049	10,530	5,068	220.9					<p>令和4年度におけるかつらぎ町での評価について、【被害額が減少しない原因】イノシシでは、令和2年度に豚熱と考えられる影響で頭数が激減してから、その後ゆっくりと個体数は増加傾向である。ニホンジカでは、捕獲頭数は増えているものの個体数の増加は進んでおり、山間部を中心に被害は増加している。サルでは、町内全域の一部地域を中心とした行動をとっており、その地域周辺で農作物の食害が増加した。アライグマでは、モモやブドウなどの単体の高い果実の被害が多数発生したことから被害額が増加した。カラスでは、果樹園地を中心に捕獲しても他の個体がすぐに侵入している。また、銃所持者の高齢化が進んでおり、個体数の増加と被害範囲が広く、被害がやや増加することとなった。カワウ・サギ類では、積極的な捕獲活動で被害額は減少した。今回未達成となった理由としては、ニホンジカとカラスによる被害が大きく影響していると考ええる。</p> <p>【被害を減少させるために講じた対策を進める上での課題】実施主体である実施隊員は高齢化傾向ではあるが、猟友会の新規加入者も隊員数はほぼ維持できている状況であるため、引き続き隊員数の確保に努める。イノシシ、ニホンジカでは、捕獲檻、くり戻、電気止刺機の配布を行い、捕獲数の増加を目指す。併せて、県単防護柵の推進により被害防止を行う。サルの被害対策として、令和4年度から1年を通して有害を出し、いつでも捕獲が行えるようにしている。捕獲檻の設置や実施隊銃所持者との連携による捕獲活動を行う。アライグマでは、狩猟免許を有しない者に対して従事者研修を行うとともに捕獲檻の貸出を行うことで、ある程度捕獲頭数の維持はできている。カラス、カワウ・サギ類では、捕獲を進めるうえで銃所持者の高齢化が課題となっている。</p> <p>【令和5年度の実績を踏まえた再評価】(イノシシ・ニホンジカ)捕獲頭数については、令和4年度に比べ減少したが、園地付近での加害個体を中心に捕獲圧を高めることができたため被害は減少した。併せて、農家による園地点検や防護柵確認、自発的な追い払い活動により農作物被害を減少させることができた。(アライグマ)被害園地付近の捕獲が進み、令和4年度に被害の多かったモモやブドウの被害を抑えることができた。(サル)はぐれサル数頭のうち1頭を捕獲することができた。収穫時期を中心に地域住民によるバクテク等での追い払い活動が行われ、目標値には到達しなかったが令和4年度と比べ被害減少に繋がった。(カラス)実施隊銃所持者の捕獲活動に併せて、追い払いや忌避グッズなどの活用により目標値には到達しなかったが令和4年度と比べ被害は減少した。(カワウ・サギ類)追い払いなどが行われたが、銃所持者は高齢化に伴う減少傾向で捕獲が進まず、水産被害は増加した。(全体)実施隊員の高齢化は進んでいるが、令和5年度も新入隊員があり、概ね隊員数の維持ができています。</p>	<p>ここ数年の実績でも、多くのイノシシ・ニホンジカを捕獲していただいておりますが、個体数の増加等により依然として農作物等の被害は発生しているところ。農作物等の被害の軽減のために、今後も地域住民と連携を図りながら、積極的な捕獲活動を行っていただきたいと考えます。</p>	<p>イノシシおよびアライグマの被害額が大幅に減少し、目標に到達した。またシカ、サル、カラスについては、目標値には達しなかったものの、前年度実績に比べ大きく減少し、被害金額全体での目標達成になったことから、前年度の改善計画に係る取組に一定の成果がみられたと考えられる。一部の獣種ではまだ、目標値に到達していないものもあるため、引き続き、地域の猟友会や農業者と連携し、鳥獣の特性に応じた対策(防護柵の設置推進と、シカでは捕獲の一層の強化、カラスは餌場の除去や不要果樹の伐採、囲いなどの捕獲、サルは有害個体の捕獲の強化を進めて頂きたい。</p>
										11,780	8,250	6,325	154.5							
										6,222	4,360	9,008	-149.6							
		4,992	3,490	3,500	99.3															
		39,378	27,560	25,869	114.3	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!											
		314	180																	
		261	192																	
		1																		

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率 稼働率 (%)	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価 (被害金額・面積のいずれかが70%以上の達成率の場合、ほぼ達成した。)					
										被害金額(千円)				被害面積(ha)											
										現状値	目標値	実績値	達成率(%)	現状値	目標値	実績値	達成率(%)								
新宮市鳥獣被害防止対策協議会	新宮市	R3	イノシシ シカ サル アライグマ スズメ カラス カモ ヒヨドリ	(実施無し)	-	新宮市鳥獣対策協議会	R6.3.25	-	防護柵を計画的に設置することで、野生獣類の侵入を防止できたことにより、対象地区での農作物被害が軽減できた。	740	629	248	443.2					#DIV/0!	市では有害捕獲活動を行っており、イノシシについては豚熱による影響もあって捕獲個体数の低下に伴う被害の減少があるが、シカ、サルについては猟友会を中心とした有害個体を捕獲し、被害軽減を図っている。 一方で、これまで被害があまり確認されていなかったエリアについては防護柵等の施工がなされておらず、被害が確認されたことから、対策強化を目的に本事業を活用した。整備後の対象地域での被害は確認されていないため、事業の実施による被害が軽減に一定の効果があると考えられる。しかし、防護柵の未整備地域においては、鳥獣による被害が存在し、被害が確認されたため、市での有害個体の捕獲活動と併せて、市の電気柵設置補助金等の被害防止にかかる支援策の活用を促し、生産者による自己防衛の推進・強化を図る必要があると考える。	熊野川地区では、電気柵の設置が進んでいるが、まだ多数の被害が出ている。耕作放棄地の農地の所有者には鳥獣の住処にもなる可能性があるので、草刈りをお願いも行って、銃を使用できない所では柵ではなくりわなの設置等を行い、鳥獣の個体数減少に努めると共に、追払い花火等を使用するなどの対策も進めている。	被害金額としてはイノシシで70%以上を達成しているものの、シカやサルについては、目標値を大きく上回っているため、改善計画の作成が必要と考えられる。被害をもたらしている主要な獣種については、次期の計画に向けて基準年および目標年の見直しを検討し、早期の被害軽減に向けて、捕獲の強化に加え、被害の実態把握と状況に応じた適切な対策を実施していくことが必要と考えられます。				
				(実施無し)	-				96	66	35	#DIV/0!					#DIV/0!								
		R5	整備事業 防護柵(VM)の整備	(m) 750					3,825	3,306	4,813	-190.4													
新宮市(新宮市鳥獣被害防止対策協議会)	新宮市	R3	イノシシ シカ サル アライグマ スズメ カラス カモ ヒヨドリ	緊急捕獲事業	(頭) 82	新宮市鳥獣被害防止対策協議会	R6.3.25	-	・猟友会の協力の下、有害鳥獣捕獲に取り組んだ。 イノシシについては、豚熱の影響による個体数の減少とともに、被害が減少し、捕獲頭数も減少した。 二ホンジカについては、207頭、サルについては29頭を捕獲したが、被害が大きく減っていないため引き続き、有害個体の捕獲の継続・強化が必要。 ・猟友会の協力の下、有害鳥獣捕獲に取り組んだ。 イノシシについては、豚熱の影響による個体数の減少とともに、被害が減少し、捕獲頭数も減少した。 二ホンジカについては、269頭、サルについては59頭と、昨年より捕獲頭数は増えたが、被害が確認されていることから、引き続き有害個体の捕獲の継続・強化が必要。 ・猟友会の協力の下、有害鳥獣捕獲に取り組んだ。 イノシシについては、豚熱の影響による個体数の減少とともに、被害が減少し、捕獲頭数も減少した。 二ホンジカについては、309頭と昨年より捕獲数が増加した。サルについては25頭の捕獲となった。依然被害が確認されており、捕獲圧の強化に取り組む必要がある。	740	629	248	443.2					#DIV/0!	イノシシについては豚熱による影響もあって捕獲個体数が激減しており、被害が減少している。シカについては254頭～309頭、サルについては25～59頭を年間捕獲しているが、これまで被害を受けていなかったエリアで新たな被害が確認されてきており、里山付近での耕作被害が減り、生息圏のバランスが崩れていることが原因の一つと推測される。山際では防除策をしっかりとできていたが、これまで被害が出ていなかったエリアについては電気柵等の施工がなされていないことから、被害拡大につながる可能性がある。今後は、被害が確認される農地を中心に有害個体の捕獲活動に取り組んでいくほか、併せて、被害の抑制のために市の電気柵設置補助金等の支援策の活用を促し、生産者による自己防衛の推進・強化が必要と考える。	熊野川地区では、電気柵の設置が進んでいるが、まだ多数の被害が出ている。耕作放棄地の農地の所有者には鳥獣の住処にもなる可能性があるので、草刈りをお願いも行って、銃を使用できない所では柵ではなくりわなの設置等を行い、鳥獣の個体数減少に努めると共に、追払い花火等を使用するなどの対策も進めている。	被害金額としてはイノシシで70%以上を達成しているものの、シカやサルについては、目標値を大きく上回っているため、改善計画の作成が必要と考えられる。被害をもたらしている主要な獣種については、次期の計画に向けて基準年および目標年の見直しを検討し、被害軽減に向けて、捕獲の強化に加え、被害の実態把握と状況に応じた適切な対策を実施していくことが必要と考えられます。				
				緊急捕獲事業	(頭) 28				1,619	1,376	2,672	-433.3													
		R5	緊急捕獲事業	(頭) 269	1,062				903	1,517	-286.2														
太地町鳥獣被害防止対策協議会	太地町	R3	シカ イノシシ サル アライグマ アナギマ タヌキ カラス その他(ヒヨ)	推進事業	5基	太地町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	箱わなの購入により、対象地区での必要箇所での捕獲を試みるも、当該年度での捕獲には至らなかった。	1,182	970	998	86.8					#DIV/0!	有害捕獲事業などによる捕獲の効果は大きいと考えていますが依然、町内全域において、シカ、イノシシ、サル、アライグマ、アナギマによる農作物被害が見られます。主な農作物被害はポンカンを中心とした果樹、サツマイモなどの野菜類であります。近年の傾向としては収穫期だけでなく、シカの樹木への食害やイノシシによるサツマイモ畑の掘り返しなどの被害が出ていることから、鳥獣被害防止総合対策事業の継続と更なる対策の強化を望みます。	有害捕獲事業などによる捕獲の効果は大きいと考えていますが依然、町内全域において、シカ、イノシシ、サル、アライグマ、アナギマによる農作物被害が見られます。主な農作物被害はポンカンを中心とした果樹、サツマイモなどの野菜類であります。近年の傾向としては収穫期だけでなく、シカの樹木への食害やイノシシによるサツマイモ畑の掘り返しなどの被害が出ていることから、鳥獣被害防止総合対策事業の継続と更なる対策の強化を望みます。	被害金額全体としてはサルを除く獣種で70%以上を達成しており、捕獲活動による被害軽減に一定の効果があったと評価致します。引き続き、被害額の大きいイノシシやシカへの被害対策を緩めないよう取組願います。一方で、二ホンザルの被害が農作物被害に加えて生活被害にまで及んでいるなど、より被害が深刻化する可能性もあるため、行動域調査と併せて有害群れの捕獲を検討いただくなど、獣種別に適切な対策を進めて頂く事が必要です。				
				(実施無し)	-				110	80	69	136.7													
		R5	(実施無し)	-	8				5	6	66.7														
太地町(太地町鳥獣被害防止対策協議会)	太地町	R3	シカ イノシシ サル アライグマ アナギマ タヌキ カラス その他(ヒヨ)	緊急捕獲事業	(頭) 22	太地町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	・イノシシ・シカ・サル・アライグマ合計220頭を捕獲。前年と比較して被害が減少した。	1,182	970	998	86.8					#DIV/0!	被害金額としては、有害捕獲事業や町単独補助事業である侵入防護柵の設置事業を中心とした対策を講じているが、農作物の単価上昇によって増加しているほか、農業者の高齢化や鳥獣被害を受けて耕作を止める農業者が増えている状況にある。 箱わな購入後、事前に要領のあった森浦地区に1基、太地地区に2基を設置したほか、臨時対応を含む町内全域対応に2基分を計画に加え、有害鳥獣の捕獲を実施した。令和3年度の捕獲頭数は頭となったが、森浦地区、太地地区いずれも設置した周辺での目撃情報が続く、被害の減少に至っていないため、被害状況の把握と設置場所や管理の検討、運用状況を適宜見直すなどし、継続して有害鳥獣の捕獲を実施していく。	有害捕獲事業などによる捕獲の効果は大きいと考えていますが依然、町内全域において、シカ、イノシシ、サル、アライグマ、アナギマによる農作物被害が見られます。主な農作物被害はポンカンを中心とした果樹、サツマイモなどの野菜類であります。近年の傾向としては収穫期だけでなく、シカの樹木への食害やイノシシによるサツマイモ畑の掘り返しなどの被害が出ていることから、鳥獣被害防止総合対策事業の継続と更なる対策の強化を望みます。	被害金額全体としてはサルを除く獣種で70%以上を達成しており、捕獲活動による被害軽減に一定の効果があったと評価致します。引き続き、被害額の大きいイノシシやシカへの被害対策を緩めないよう取組願います。一方で、二ホンザルの被害が農作物被害に加えて生活被害にまで及んでいるなど、より被害が深刻化する可能性もあるため、行動域調査と併せて有害群れの捕獲を検討いただくなど、獣種別に適切な対策を進めて頂く事が必要です。				
				緊急捕獲事業	(頭) 19				110	80	69	136.7													
		R5	緊急捕獲事業	(頭) 16	8				5	6	66.7														

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率(%)	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価 (被害金額・面積のいずれか70%以上の達成率の場合、ほぼ達成とした。)
										被害金額(千円)				被害面積(ha)						
										現状値	目標値	実績値	達成率(%)	現状値	目標値	実績値	達成率(%)			

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

県全域において有害捕獲、防護柵の整備、捕獲の担い手確保・育成に取り組んできた結果、令和5年度の被害額は2.49億円であり、平成27年度3.43億円からは減少傾向にある。その大きな要因であるイノシシの被害額の急激な減少はイノシシの豚熱蔓延による影響が大きいと見られるが、その終息と共に急激な増加に転じる恐れから今後の動向を注視し、個体数回復に対する被害対策とりわけ捕獲強化を進める必要がある。また、県では令和3年度末に令和4～8年度を対象期間としたイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルに対する第二種特定鳥獣管理計画を策定しており、各鳥獣種別の動向を踏まえ、捕獲の推進を図っているところである。そのうち、ニホンジカについては、特にわなの成獣捕獲に対する市町村での有害捕獲を促進させている他、ニホンザルについては有害群れの行動範囲の特定化を本事業で活用し、後の群れ単位での捕獲を行うなど、県を上げて被害の軽減を図っている。今後も、各地域の状況を踏まえながら、市町村や関係団体と連携し、捕獲や防護対策を着実に実施・推進し、捕獲を担う者の確保と育成、実施隊活動の推進等も併せて行うことにより、ソフト・ハード両面から被害軽減対策を推進していく。